

午前 11 時 59 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、堀越俊一郎監査委員から早退させてほしい旨の申し出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

それでは、日程第25、議案第10号 平成28年度長井市宅地開発事業特別会計予算の討論から審議を続行いたします。

次に、議席番号8番、今泉春江議員。

(8番今泉春江議員登壇)

○**8番 今泉春江議員** 今泉春江でございます。議案第10号 平成28年度長井市宅地開発事業特別会計予算に反対をいたします。

この予算は、今年度、残る1区画の販売を予定しているものです。

これまでの長井市の宅地分譲に係る販売に関しては、市が直売できたのになぜ宅建業者を入れたのか、また、売り主の市と宅建業者との間で、宅建業法第34条に基づく売買契約が第34条の第2項、第3項の書面によってなされているのか、極めて疑問です。

また、重要事項説明書などの作成不備も県から指摘されており、さらに、国土交通省告示第7項に違反する6%もの手数料を支払っています。また、この支払い手数料は、買い主からは取らないとしておきながら、買い主の土地代金に含め、売り払い代金として市の会計に入金しており、その市の会計から最高限度額の6%もの手数料を支出しています。この件は、市民から監査請求が出され、その結果を不服として訴訟となりました。いずれ裁判ではっきりとされるものと思います。

このたびの予算には、問題となっている宅建

業者への6%の支払い手数料が計上され、その支払いは買い主の土地代金に含まれており、その売買に関する宅建業法に基づいた手続が行われるのか疑問が残ります。疑問の残る予算には反対です。きちんと精査し、法に基づく手続で販売すべきです。

以上、反対の意見を申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 通告による討論が終わりました。これから採決いたします。

議案第10号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**渋谷佐輔議長** 起立多数であります。

よって、議案第10号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第26、議案第11号 平成28年度長井市水道事業会計予算の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第11号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第11号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○**渋谷佐輔議長** お諮りいたします。これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

**日程第 2 7 議案第 3 8 号 平成 2
7 年度長井市一般会計補正予算第 1
2 号**

**日程第 2 8 議案第 3 9 号 平成 2
8 年度長井市一般会計補正予算第 1
号**

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第27、議案第38号 平成27年度長井市一般会計補正予算第12号及び日程第28、議案第39号 平成28年度長井市一般会計補正予算第1号の2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

（内谷重治市長登壇）

○**内谷重治市長** 議案第38号 平成27年度長井市一般会計補正予算第12号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に3億1,429万3,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ143億6,535万2,000円といたしますものでございます。

このたびの補正の主なものといたしましては、地方創生加速化交付金に係る事業費8,000万円、小学校4校の空調設備整備事業に2億5,778万9,000円を計上し、いずれも明許繰り越しするとともに、担い手確保・経営強化支援事業について、内示額に合わせ7,225万6,000円を減額するもので、これらの財源といたしまして、地方創生加速化交付金8,000万円、学校施設環境改善交付金5,025万2,000円、小学校施設整備事業債2億710万円を充てるものでございます。

第2条の繰越明許費及び第3条の地方債の補正につきましては、それぞれ第2表、第3表のとおり定めるものでございます。

次に、議案第39号 平成28年度長井市一般会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に600万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ140億9,100万円といたしますものでございます。

このたびの補正といたしましては、学校給食共同調理場において使用している調理機器が故障し、購入する必要があるため補正するもので、財源といたしまして、前年度繰越金600万円を充てるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

これから順次質疑、討論、採決を行います。

まず、日程第27、議案第38号 平成27年度長井市一般会計補正予算第12号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第38号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第38号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第28、議案第39号 平成28年度長井市一般会計補正予算第1号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第39号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第39号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第29 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて外2件

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第29、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてから日程第31、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

（内谷重治市長登壇）

○**内谷重治市長** 諮問第1号から諮問第3号までの3議案についてご説明を申し上げます。

これらは、いずれも人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。諮問第1号では、平成28年6月30日をもって任期満了となります小野卓也さんを改めて推薦いたすため、諮問第2号では、同じく6月30日をもって任期満了となります酒井かね子さんを改めて推薦いたすため、諮問第3号では、同じく

6月30日をもって任期満了となります伊藤美代さんの後任者として安部通子さんを推薦いたすため、それぞれご提案申し上げるものでございます。

以上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

本案は、人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、順次採決いたします。

まず、日程第29、諮問第1号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、諮問第1号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、日程第30、諮問第2号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、諮問第2号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、日程第31、諮問第3号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、諮問第3号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第32 議会案第1号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第32、議会案第1号

長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号15番、町田義昭議員。

(15番町田義昭議員登壇)

○15番 町田義昭議員 議会案第1号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの議案第18号 長井市課設置条例の一部を改正する条例が議決されたことに伴い、長井市議会委員会条例第2条に規定している常任委員会の所管について、所要の改正を行うため提案いたすものでございます。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○渋谷佐輔議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第1号について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第1号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第1号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第33 議会案第2号 奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める意見書の提出について

○渋谷佐輔議長 次に、日程第33、議会案第2号 奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める意見書の提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号14番、安部 隆議員。

(14番安部 隆議員登壇)

○14番 安部 隆議員 議会案第2号 奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第1号の採択に基づき提案いたすものであります。

現在の奨学金制度において、不安定雇用や低賃金により卒業後も奨学金の返済に苦しむ若者が増加していることは、結婚や出産、子育てへの影響も懸念される社会全体の問題であります。

家庭収入が減少し、奨学金に頼らなければ大学進学できない学生がふえている今、意欲と能力のある若者が、家庭の経済状況にかかわらず安心して学業に専念できるような環境づくりが必要であります。

よって、若者を社会全体で応援し、急速に進む少子高齢化や地方の衰退に歯どめをかけるため、奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める意見書を国会及び政府関係機関に提出するために提案するものであります。

よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○渋谷佐輔議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第2号について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第2号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議会案第2号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第34 議員派遣の報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第34、議員派遣の報告であります。

別紙議員派遣報告のとおり、平成27年4月から平成28年3月までに地方自治法第100条第13項の規定により議員を派遣いたしましたので、報告いたします。

なお、報告には、議長の派遣、会派並びに議員個人に対するものは含まれておりませんことをご承知おき願います。

日程第35 閉会中における継続審査申出書

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第35、閉会中における継続審査申出書の1件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

最後にお諮りいたします。本定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、

その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

なお、今定例会中の本会議における発言内容につきましては、後刻、会議録を精査して、不穏当発言があった場合には、議長において善処いたします。

閉 会

○**渋谷佐輔議長** 以上で本日の議事は全部終了いたしました。

ここで、市長から挨拶をいたしたい旨の申し出がありますので、これを受けることといたします。

内谷重治市長。

（内谷重治市長登壇）

○**内谷重治市長** 平成28年第1回市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの定例会につきましては、平成28年度の施政方針並びに予算を議論いただく極めて重要な定例会でございました。

議員の皆様には、この定例会におきまして、さまざまご議論いただきまして、全ての議案をご承認、ご可決賜りましたことに、厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。

そしてまた、議論の過程の中で頂戴しましたさまざまなご提言、ご意見など、執行に当たっては十分に意を用いて頑張って努力してまいり所存でございますので、何とぞよろしく変わら

ぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

今度の28年度、4月1日、間もなく始まるわけですが、平成28年は、議員の皆様ご承知のとおり、極めて重要な年になるというふうに位置づけております。施政方針の中で詳しく述べさせていただきましたが、かねてより議会の皆様のご協力と市民のご理解を得て進めてまいりました財政再建が終了して、私的には平成23年、24年ごろに一定程度の成果が上がったということから、24年度あたりからはさまざまな新たな施策を議会に提案させていただいておりますが、それからもう既に4年目に入るわけでございます。

今回も、一昨日でしょうか、平成24年に策定いたしました観光振興計画に基づきまして、平成25年から着手したいいわゆる観光地域プラットフォーム、こちらがやまがた長井観光局として、この4月にスタートする運びとなりました。これは県内で初めての試みでございまして、なかなかまだ市民の皆様には目に見えるものでないことから、ご理解をいただけない部分もあるかと思いますが、これから人口が減少していく中で、少しでも地域の活性化を図る、また、観光交流客の増大によりまして、地元経済波及効果が及ぶような、そんな取り組みとして、長年にわたってご理解をいただいて進めたものでございます。

加えて、昨日、皆様からいろいろご意見をいただいて進めてまいりました観光交流センターの愛称、この秋に道の駅の登録を目指してまいりますが、「川のみなと 長井」という道の駅の公募による名称なども選んでいただいたところでございます。

これは一つの例ではございますが、今回の加速化交付金でも、長井は製造業の町でございますが、なかなか企業誘致が思うように進まない中で、地元の企業の受注拡大やら、あるいは新たな長井で起業、創業をしていただくためのイ

ンキュベーションの施設を進めていくこと、また、なかなか大卒の人材が地元に戻ってくることが少なくなっているということから、これらも何とか今回の加速化交付金でその足がかりをつくっていきたいと思っているところでございます。

また、もう一方では、山形鉄道でございますが、ここ二、三年、非常に厳しい状況が続きまして、当初6億円あった基金も底をつくような状況でございました。このため、上下分離方式という、いわゆる鉄道事業の再構築事業を27年度に取り組みまして、おかげさまで28年度の5月か6月ぐらいにご承認いただけるものと考えておりますが、これによりまして、新たな形で山形鉄道を残せる、そんな仕組みづくりができたなと思っております。加速化交付金では、2市2町が連携をとりまして、それぞれの車両のラッピング列車やら、あるいは地域の観光資源を生かした地元の住民の皆様の利用拡大、そして観光交流なども進めていく所存でございます。

一方で、今回の議会でもご議論がございましたように、公共施設の整備は待ったなしでございます。しかし、果たして私ども、今の長井市の体力でそういった財源を担うことができるのかということは、これからも議会の皆様からいろいろご意見、ご指導をいただきながら、その方向性を探っていかなきゃいけないというふうに思いますが、この定例会後の全員協議会で副市長のほうから公共施設の整備計画等々について説明をいたさせますが、ぜひ28年度に入りましても、今後の公共施設の整備のあり方を皆様とともによりよい方向を探ってまいりたいと思っております。

さらには、タウンセンター、ヨークベニマルの問題も喫緊の課題でございます。残念ながら撤退という結果にはなったんですが、やはり私としては、市としては、民民でできるものは何とか頑張っていたきたいと、私は民間ででき

ない部分を担っていくんだという決意のもとで行ってまいりました。したがって、今進めております県の街路事業も若干遅くなるような話もございますけれども、何とか予定どおり29年度まで、あと2年間で進めていただきたいと思いますし、足かけ5年かかってご承認を賜りました長井市の中心市街地活性化基本計画、これができたことによって、今後の長井市の展望を、非常に大きな可能性が開けたというふうに思っております。しかし、その中身については、やはり議会の皆様からいろいろご指導いただいて、ご提言をいただいて、何をするか、どういう方向で考えなきゃいけないか、ぜひ変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、施政方針の中でも申し上げましたけれども、私ども、長井市は、一種の大家族、長井家というような考え方もあります。これはもう既に高知県のほうが、2年前ぐらいからでしょうか、高知家という言い方をしているんですね。やはり私たち長井市民2万8,000人はみんな家族であります。それぞれ家族ですからいろんな立場の方がいらっしゃいますけれども、やっぱりみんなでそれを尊重し合いながら、最後は同じ方向を向いていく、それが重要だと思っています。そのかじ取り役をするのが議会の皆様であり、その方向性を提案するのが私ども行政側の役割だと、そして最終的に責任を持ってその執行を図っていくという考え方でございます。そういった意味では、長井家、そして長井丸ということで、非常に厳しい人口減少、少子高齢化の中の長井市、日本の地方ではありますけれども、議員各位の皆様のお力添えを頂戴しながら、誤りのないかじ取りを一緒になってさせていただきますようお願い申し上げます。ちょっと長くなりましたけれども、私からの定例会終了に当たっての御礼のご挨拶とさせていただきます。

どうぞ平成28年度もよろしくお願いいたします。ありがとうございます。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** これをもって平成28年第1回長井市議会定例会を閉会いたします。ご協力まことにありがとうございました。

午後 1時30分 閉会

会議録署名議員

議 長 渋谷 佐 輔

4 番 内 谷 邦 彦

5 番 平 進 介

6 番 鈴木 富美子